

証明書 コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

システム保守作業のため、次の日程で、マイナンバーカード（個人番号カード）および住民基本台帳カード（住基カード）を利用した「証明書コンビニ交付サービス」のご利用ができません。

なお、停止時間を変更する場合は、市HPでお知らせします。

詳しくは、窓口サービス課（☎47-8764）へ。



停止日時			
7月2日(月)	午後7時	～	7月4日(水) 午後5時
7月14日(土)	午前9時	～	7月14日(土) 午後8時
7月28日(土)	午前6時30分	～	7月29日(日) 午後6時

※利用時間は午前6時30分～午後11時

都市計画景観審議会 市民委員の募集!!



◆対象／市内在住の20歳以上（平成30年7月2日現在）で、国・地方公共団体の議員や常勤の公務員ではない人

◆活動内容／都市計画の決定などについての審議など ※会議は平日の昼間に年3回程度開催

◆任期／8月1日から2年間

◆募集人数／2人以内

◆応募方法／6月18日から7月2日（消印有効）までに、都市

計画課（東庁舎2階）で配布の応募書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、「これからの大垣市の都市計画・景観、大垣市のまちづくりへの想い」についての意見など（400文字程度。様式自由）を添えて、同課（〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8694、FAX81-4869、e-mail: toshikeikakuka@city.ogaki.lg.jp）へ



放送大学の学生

放送大学は、平成30年10月入学の学生を募集します。

同大学は、テレビなどの放送やインターネットを使って授業を行う通信制。自宅に居ながら幅広い分野の知識を学べます。

＊申込期間／6月

15日～9月20日

詳しくは、同大学HPをご覧ください
だくか、放送大学



税務職員（高校卒業程度）

岐阜学習センター（☎058-273-9614）へ。

国税庁は、税務職員を募集します。

＊応募資格／平成31年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの人および、平成30年4月1日現在で高校または中等教育学校卒業後3年を経過していない人

＊申込／6月18日から27日までに、人事院HPから申込み。
詳しくは、名古屋国税局人事第二課試験係（☎052-951-3511 内線3450）へ

ものづくり岐阜テクノフェア 2018の出展者

＊とき／10月19日(金)・20日(土) 午前10時～午後5時（20日は午後4時まで）

＊ところ／総合体育館

＊内容／小間（間口2.5m×奥行1.8m×高さ2.4m）での製品・技術の展示、企業紹介など

＊出展料（1小間）／一般企業：50,000円、ベンチャー企業（創業5年以内）：20,000円
※出展料の補助が、一般企業は上限20,000円、ベンチャー企業は上限10,000円有り

＊申込／6月30日までに、（一社）岐阜県工業会（☎058-385-4315）へ。補助金に関する



る問合せは、市産業振興室（☎47-8609）へ

おおがき未来フェスティバル フリーマーケットの出店者

＊とき／10月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後4時
※雨天中止

＊ところ／ソフトピアジャパンセンタービル・情報工房連絡通路

＊販売商品／子育て用品やおもちゃなど、次世代を担う子どもたちが活用できる物

＊募集小間数／17小間（2m×3m程度）※抽選。2日間出店すること。電源などは無し

＊申込／7月13日までに、大垣観光協会HPから

＊問合せ／同協会（☎77-1535）へ

自衛官・航空学生など

防衛省は、自衛官などを下表

募集区分		受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男性	18歳以上27歳未満の人	年間を通じて募集	受付時にお知らせ
	女性			
一般曹候補生		18歳以上23歳未満の人	7/1～9/7	1次：9/21～23のうち1日 2次：10/12～17のうち1日
航空学生	海上	18歳以上23歳未満の人		1次：9/17 2次：10/15～21のうち1日 3次：(海) 11/22～12/19のうち5日間、(空) 11/17～12/20のうち5日間
	航空	18歳以上21歳未満の人		

※受験資格の年齢は各区分とも平成31年4月1日現在

のとおり募集します。

詳しくは、自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所（林町5-18、☎73-1150）へ。

パソコンを利用したい 重度障がい児・者を支援

大垣市社会福祉協議会は、障がいに合わせてパソコンなどの導入・操作に関する支援者の派遣を希望する人を募集します。

＊対象／市内在住の身体障害者

手帳1・2級の所持者で、パソコン・タブレット端末に興味があり、外出して研修を受けることが困難な人

＊募集人数／1人

（選考）

＊申込／同協議会（☎78-8181）へ



暮らしを変えて、川と海をきれいに！

問合せ／環境衛生課（☎47-8574）

繰り返し使われる「水」

上流で使われた水は、浄化槽や下水処理場で処理された後に川へ流れ、下流の人たちが再び使います。繰り返し使われる水をできるだけ汚さないよう、私たちは注意を払わなければなりません。

排水口は、川・海の入り口

台所・トイレ・風呂などで使う生活排水

は、1人1日平均250リットル。その生活排水が、川や海を汚す大きな原因となっています。台所や風呂の排水口は、川や海への入り口なのです。

水を汚さない10の工夫

- ①調理の手順を工夫し、ムダなく水を使う
- ②米のとぎ汁は、最初の濃いものだけでも庭木などにまいて利用する
- ③調理くずや食べ残しが流れないように、

水切り袋などを使う

- ④食器などの油汚れを拭き取ってから洗う
- ⑤油は流さず、使い切る工夫をし、やむを得ず捨てる場合は、新聞紙などにしみこませてごみと一緒に捨てるかコンポストなどを利用し、分解させる
- ⑥トイレは、こまめに掃除する
- ⑦入浴の際は、石けんやシャンプーなどを使い過ぎないようにする
- ⑧お風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使う
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは、適量を使う
- ⑩歯みがきの水はコップで、洗顔は洗面器を使う